

わらじで歩こう七ヶ宿 七ヶ宿火まつり 出店者募集要項

七ヶ宿町観光協会・七ヶ宿町

2025 年 6 月

わらじで歩こう七ヶ宿出店者募集要項

1 イベントの趣旨

「わらじで歩こう七ヶ宿」「七ヶ宿ひまつり」の開催を通して、七ヶ宿に親しんでもらい、交流人口の拡大を目指す。

2 基本事項

1. イベントの趣旨を十分理解の上、参加者（来場者）に不快感を与えたりしないよう言動に注意してください。
2. 提供する食品などの衛生面には十分注意してください。
3. 参加者（来場者）と一緒に楽しめるような雰囲気づくりにご協力ください。

3 出店場所・出店時間

- ◆七ヶ宿火まつり 8月23日（土）七ヶ宿ダム公園 15：00～販売開始
- ◆わらじで歩こう七ヶ宿 8月24日（日）七ヶ宿町役場前 10：30～販売開始

4 出店にあたっての留意事項

◆七ヶ宿火まつり

1. 出店者はダム公園に 15 時までに集合してください。
2. 出店用のテント、備品などはこちらでは用意しませんので持参してください。
3. 水道はありません。水が必要な際はあらかじめ準備し、持参してください。
4. 協力金を徴収する料金所を駐車場入り口に設置しております。通行の際は送付した駐車許可証を係印へ提示してください。

◆わらじで歩こう七ヶ宿

1. 出店者は役場前に9時30分までに集合してください。なお、会場準備・出店者用のテントの設営にご協力をお願いします。（駐車場は開発センター裏側、入庫後、出入りできません）
2. 出店用のテント、テーブル、イスはこちらで準備します。
3. 水道はありません。水が必要な際はあらかじめ準備し、持参してください。

◆両日共通

1. 仮設店舗、キッチンカーなどの出店者で保健所の許可が得られない方は出店できませんのでご注意ください。
2. イベント終了後、ごみの持ち帰り、清掃にご協力ください。
3. 売上報告は観光協会へ8月25日（月）までに報告をお願いします。

4. 実行委員会企画販売部会の申し合わせにより、町内事業者、観光協会会員の出店を優先とし、町外者出店の場合は有料となります。
5. 出店にあたっては係員の指示に従ってください。
6. 出店において必要なディスプレイ及び電源のコード等は、ご持参ください。
7. 出店時間はイベント終了時までとし、終了時間前に閉店することがないように品数など考慮され、販売してください。

5 出店者の制限

次の項目にすべてに該当する者は出店申請が可能です。

- (1) 公的機関の発行する営業許可書を有している。
- (2) 目的に賛同して頂ける者

次のいずれかに該当する者は出店できません。

- (1) 成年被後見人、被保佐人、被補助人及び未成年者
- (2) 破産者であって復権していない者
- (3) 懲役または禁錮の刑に処せられ、その執行が終わっていない者
- (4) 過去3年以内に、食品衛生法に基づく行政処分を受けた者
- (5) 国税及び地方税を滞納している者
- (6) 暴力団関係者及びその繋がりとされる者
- (7) 政治的活動、宗教活動を行うおそれがある者
- (8) 公序良俗に反する者及び各種法令などに違反している者

6 販売品について

調理・包装済みの食品を販売する場合、「製品名」「期限表示」「製造者」「販売者」「原材料」「内容量」等を必ず表示してください。アレルギー物質を含む食品など表示してください。※表示義務のあるもの→卵、乳、小麦、えび、かに、そば、落花生

7 設備・店舗について

- (1) 出店に必要なすべての費用等は出店者の負担とします。
- (2) 火器使用の場合、消火器を設置することとし必ず持参してください。
- (3) 施設内の電気設備、水道設備、排水設備等は使用できません。発電機や販売に必要なものは全て出店者で用意してください。発電機使用の際はコード等が利用者の邪魔にならないように養生してください。
- (4) 販売中はキッチンカーのエンジンの停止をしてください。
- (5) 出店の際は、出店スペースにゴミ箱を設置し、廃棄物処理（排水含む）を適正に処分してください。
- (6) 販売終了後は現状を回復するとともに、施設内に販売物のゴミがないか確認し清掃を実施してください。
- (7) 出店従事者には不快な印象を与えることのないよう、良好なサービスを提供できる体制を整えてください。

- (8) 出店中のBGMは流すこともできますが、良識範囲内の音量にしてください。
- (9) 出店者は出店に起因する事故（火災や食中毒等）や苦情等の一切の責任を負うこととし、購入者に対して後日連絡をとれる体制を講じ、誠意をもって対応してください。出店者の備品や販売品の盗難、破損及び紛失についても事務局は一切の責任を負いません。

8 その他

本要項に定めのない事項については、事務局と出店者で協議することとします。

9 出店申込～当日まで

(1) 出店申し込み

申込書に必要事項を記入の上、七ヶ宿町観光協会へお申込みください。

応募多数の場合は町内事業者、観光協会会員を優先とし他は抽選となります。

募集店数：10店舗

募集締切：2025年7月11日（金）17時まで

FAX：0224-37-2198

MAIL：shichi23@town.shichikashuku.miyagi.jp

(2) 出店のスケジュール

7月11日 募集締め切り

7月18日 申込者へ出店の可否報告

8月8日 営業許可書の提出期限

（発電機・火気器具使用者は製造年月日のわかる消火器写真も必要）

8月24日・25日 イベント当日（協力金徴収）

(3) 協力金

出店当日、徴収します。

町外事業者	七ヶ宿火まつり	10,000 円
-------	---------	----------

	わらじで歩こう七ヶ宿	3,000 円
--	------------	---------

	両日出店	12,000 円
--	------	----------

10 問合せ先

七ヶ宿町観光協会

〒989-0592 宮城県刈田郡七ヶ宿町字関 126 ふるさと振興課内

TEL 0224-37-2177 FAX 0224-37-2198

MAIL shichi23@town.shichikashuku.miyagi.jp

